

## 第2回洲本市子ども・子育て会議 議事録（案）

日 時：平成25年10月8日（火） 午後6時30分～8時50分

場 所：洲本市健康福祉館3F 会議室

出席委員（12名）

戸江会長、松山副会長、高田委員、久保委員、須恵委員、豊島委員、柳委員、稲谷委員、  
三宅委員、嶽肩委員、赤松委員、大東委員

欠席委員（1名）三倉委員

事務局

- 次 第
1. 開 会 会長あいさつ
  2. 議事録（案）の確認
  3. 報告事項
  4. 議事事項  
(1) 子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査（案）について
  5. その他
  6. 閉 会

---

### 1. 開会 会長あいさつ 久保委員の紹介

事務局より資料確認。

- ・次第
- ・洲本市子ども・子育て会議配席図
- ・資料1 「第1回洲本市子ども・子育て会議 議事録（案）」
- ・資料2 「就学前児童データ」
- ・資料3-1 「ニーズ調査について」
- ・資料3-2 「ニーズ調査概要」
- ・資料3-3 「調査項目」
- ・資料3-4 「就学前児童保護者用ニーズ調査票案」
- ・資料3-5 「小学生保護者用ニーズ調査票案」
- ・資料4 「教育・保育提供区域について、地図」

## 2. 議事録（案）の確認

事務局：先週金曜日の配布になってしまい、委員の方々には目を通す時間もなかったであろうことを鑑みて、次回、第3回の会議にて承認を頂くという事に代えさせていただきます。それまでにお気づきの点等ございましたら、事務局までご一報ください。次回の会議までに加筆・修正を加えて、次回の会議で承認をさせていただきます。

戸江会長：ただ今の説明について、次回の承認というかたちでよろしいですか。

(質疑なし)

## 3. 報告事項

戸江会長：前回の会議で、豊島委員からの質問の報告を事務局から説明させていただきます。

事務局より、資料2に基づいて説明。

- ・前回の会議では、保育所や幼稚園に通っているお子さんの施設の利用状況を説明させていただいたが、就園前のお子さんの施設の利用状況も分かるようにと意見をいただいたので、報告させていただく。
- ・洲本市には子育て学習センターがあり、旧洲本地域には「1. 洲本市子育て学習センター」、旧五色地域には「2. 洲本市五色すこやか子育てセンター」がある。どちらも主に就園前のお子さんと親御さんが集まって、遊びや体験を楽しみながら、親子の関係づくりや仲間づくりを目的として、事業を実施している。子育て学習センターは会員制となっており、会員数や活動内容をこのページに載せている。年齢分けについては、学年とは違った考え方で取っている。
- ・洲本市社会福祉協議会が実施している「子育てひろば」について。自主育児グループが行っている「子育てサークル」の活動を掲載している。いずれも子育て中の親子が気軽に集まって、子育てについて話し合ったり、情報交換を行う場として、広く活動を行っている。子育てサークルについては、ここに掲載している以外にもあるが、確認の取れたものを掲載している。
- ・質問の内容とは違うが、放課後子ども教室については示せていなかったもので、加えて示させていただく。五色地区については、鮎原にしか放課後児童クラブが無いので、放課後児童教室で補っているところがある。

戸江会長：豊島委員、これをご覧になっていかがですか。

豊島委員：一番よく行くのが洲本地区で、毎週木曜の「開放ひろば」10時から12時をよく利用しています。あとは「プチトマト」。

曜日や時間に関係なく、誰か一人でも二人でも、遊んでくれる年配の方がいて、いつも開放されているような広場があったらいいなと思います。

戸江会長：なにかご意見・ご感想はありますか。

三宅委員：毎週木曜日と決まっていると、参加できる場が無いのが実情。私は五色地域に住んでいますが、週一回は遊びに行ける日があり「カンガルーの会」、それ以外には「親子ふれあい体験教室」など、何回か行ける時があります。これらは、いつ遊びに行っても先生がいらっしゃるので、豊島委員のおっしゃっているものに近いかと思い、利用させていただいています。

戸江会長：資料を見ておりましたが、多種多様な、色々な内容を盛り込んだものがありまして、頑張っている印象を受けます。子育てサークルはどのような運営主体ですか。

事務局：例えば「ふたごちゃんの会」などでは、双子のお子さんをお持ちの親御さんが集まって運営しています。

社会福祉協議会の「子育てサロン」という補助制度があり、3年間は活動に対して3万円ずつの補助があり、それ以降は2万円の補助事業があります。

「しゃぼんだま」というサークルがあり、そこはNPO法人「知恵の輪」が運営しています。運営費の補助と実費徴収で運営しています。

松山副会長：この資料には載っていませんが、うちと洲本保育園さんで、「乳幼児子育て応援事業」というものを行っています。園庭開放というかたちで、今日も2～3人遊びに来られていました。子育てサロンについては日が決まっていると思いますが、保育所は規定がどのようなとはできませんが、月曜から金曜日まで、土曜日はお昼まで、自由に園庭で遊んで下さいというようなことをしています。月に一回、0～1歳対象で親子のベビーマッサージなどもやっています。

戸江会長：保育所の専門性を活かして、子育て支援の事業に携わってらっしゃいます。

松山副会長：その中で、来られたお母さんの話ですが、ここに示されているのは、大規模なサークルになっており、集団相手のサービスになっています。そちらよりは、じっくり一人ひとりの話に耳を傾けて、ストレスの発散だったり、専門的な立場から、質問に答えるといったこともできます。

戸江会長：ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

保育所に行っていない小さな子どもたちのための、親と子の子育て支援の場ということですが、規模の大きい市ではありませんが、様々な、豊かなプログラムが展開されていると思いました。

## 4. 議事事項

### (1) 子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査（案）について

事務局より、資料に基づいて説明。

- ・消費税の8%への増税により、それを財源とした、平成27年度からの事業展開にあたっての計画になっている。子ども・子育て支援法に基づき、地域の子ども・子育て家庭の需要を、調査・把握した上で、市の5ヶ年計画を策定していくものである。
- ・資料3-1について。平成25年から26年の流れ、平成27年3月の事業計画策定に向けて動いていく。素案は平成26年9月にはできていることが必要である。市の計画には「必須掲載事項」と「任意掲載事項」とがある。教育・保育・地域の子育て支援の3点を市が定める区域ごとに、5年間における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を「必須掲載事項」として掲載、「任意掲載事項」としては「ワーク・ライフ・バランス」等といった社会的な内容を掲載していく。「量の見込み」については、保護者の現在の利用状況・利用希望を踏まえて策定していく。利用状況・利用希望などの基礎データを把握するための調査である。
- ・資料3-2について。国においては、就学前児童に関しては必須。小学生児童に関しては任意としている。洲本市では両方調査を実施する方針である。
- ・資料3-3・3-4について。並行して確認していく。調査票と送付文、そして返信用封筒を送付するかたちになる。宛先は「母子児童係」を追加させていただく。一般の方に負担にならないよう、文言は修正している。資料3-4・P4まで説明。事務局でも回答したものの、だいたい25~30分かかり、前回の次世代の調査票でも同じくらいの時間がかかった。前回は、途中で断念したり、7割程回答して送付してくることもあった。国も設問の多さは把握しているが、今回は教育の分野の設問もあり、やはり多くなる傾向にある。

戸江会長：今のところ基本的な設問内容になっていますが、いかがでしょうか。任意を入れていくと相当な分量になってきます。どこの市でも苦勞しているところであります。

柳委員：問8について、「もっとも影響すると思われる環境は何ですか。」とありますが、この設問の意向が分かりにくいです。国必須は、文言も含めて決まっているのでしょうか

事務局：分かりにくい所を平仮名にしたり、分かりやすい表現に変更することはしています。

戸江会長：例えば、国の文言はどうなっていますか。

事務局：国一問8を読み上げ、市の対応について説明。

松山副会長：分かりにくいと思います。原文をもう一度お願いします。

事務局：国一問8を読み上げ。

松山副会長：特に就学前に「教育」という言葉を持ち出すと分かりにくくなると思います。「教育」という言葉に対して、保護者は知的な内容を想像すると思われれます。「教育」を入れるのであれば、「子育て」の方が良いのではないかと。

戸江会長：一般に子育て支援と言うと広がっていった意味になりますが、本来、「子育て」「育児」という言葉はもともと私的な意味を持つものでした。つまり各家庭で行われている、子どもを育てる「技」であったり、いろんな手立てだったのですが、現在では「子育て」という言葉の持つ意味が幅広くなってきています。P2の下部に幼保の定義があります。教育についても言及があります。広くは「教育」「保育」なのですが、今は「子育て」が広く通用する言葉となっています。私もこの表記が良いと思います。ただ、私も「もっとも影響すると思われる環境は何ですか。」と聞かれると、一つだけの答えになると思います。いい表現はあると思います。

事務局：「大きな影響を与えると思われる環境は何ですか。」でいかがでしょうか。

戸江会長：そのような感じですね。

久保委員：問1について「お住まいの地区はどちらですか。小学校区でお答えください。」とありますが、鳥飼に住んでいても、中川原小に行くお子さんもいらっしゃると思いますが、今住んでいる小学校区を書くという理解でよろしいでしょうか。

事務局：「お住まいの」とありますので、理解していただけるのではないのでしょうか。

戸江会長：鳥飼に住んでいても、中川原小に行くので混乱しないかということですね。

事務局：国は「お住まいの地区として当てはまる番号」を聞いています。

戸江会長：おそらく間違えることは無いであろうと思われれます。

事務局より、資料に基づいて説明。

・続いて資料3-3・3-4、問11~16について。

戸江会長：この範囲、母親の就労状況・父親の就労状況で何かありますか。

松山副会長：問11(1)-2、家を出る時間についてですが、書く方は答えにくいので、15分単位などにはなりません。どのような意図があるのでしょうか。

事務局：これは集計上の技術的な問題になります。集計上四捨五入せざるをえなくなってきました。国のフォーマットもそのようになっています。そこまで細かいデータは集計上そうせざるを得なくなってきました。

松山副会長：書く方は書きにくく感じました。

事務局：この問題に関しましては、書いていただいて、集計時に切り上げ・切り捨てで対応させていただきます。

戸江会長：それと同時に 24 時間制は分かりますでしょうか。

豊島委員：例に書いてあると思いますが。

戸江会長：例がありますね。他にあるでしょうか。次に参りたいと思います。

事務局：後程、ご意見を頂ける場を設けさせていただきます。

事務局より、資料に基づいて説明。

- ・続いて資料 3-3・3-4、問 17 について。問 17-1 に幼稚園・認可保育所と書いてあるが、分かりにくいところが考えられるので、表現は工夫させていただく。

松山副会長：洲本市では限られるので、具体的に全て書いてはどうでしょうか。

事務局：以前の表記にある言葉との整合もあるのではないかと考えています。具体的に全て書いても、スペースの都合もあります。

事務局より、資料に基づいて説明。

- ・続いて資料 3-3・3-4 について。問 24-6 まで説明。国の調査票も参考として配布させていただきます。

柳委員：問 23-1 ですが、「規則的な生活を維持するため」という文言を入れてはどうでしょうか。このような子ども目線の選択肢があってもいいのではないのでしょうか。

事務局：ここは保護者の都合が列記されているところです。そのようなことでしたら、可能と思われるます。

戸江会長：これは幼稚園を利用している人に聞いています。週に 2～3 日幼稚園の教育・保育を受けさせたいということでしょうか。

事務局：はい。「教育・保育事業の利用」の希望を聞いています。両面の可能性が考えられます。

戸江会長：幼稚園に行っていて、夏休みに保育所に行くということが現実にあるのでしょうか。  
なかなか聞きませんが。

事務局：一時預かりならありますね。幼稚園で行われているサービスを前提に、その様な事を理解していただけるような内容を全体的に取り入れる様に吟味していきます。

事務局より、資料に基づいて説明。

- ・資料3-3・3-4について。問24から説明。問27と問28の間に、国の必須項目が挿入される。5歳以上の子どもについての設問である。問29は市独自の設問である。最終設問まで説明。追加設問があるので、合計35問程になる。

松山副会長：この調査票は就学前の子どもに行くのですか。

事務局：上のお子さんと重なっている場合は、下のお子さん宛で発送します。

松山副会長：小学校の設問に「将来のことである」という注釈を入れる必要があるのでは。

事務局：国の設問を参考にして挿入します。

事務局より、資料に基づいて説明。

- ・資料3-5について。発送・集計・報告など、今後のスケジュールについて説明。

戸江会長：できるだけ回答者が回答しやすいように、意見を反映させていきます。

事務局：メール・電話番号・住所など、あらゆる通信手段をお伝えしておきます。

戸江会長：よろしく申し上げます。ありがとうございました。時間が押していますので、次の議題に移ります。

## (2) 教育・保育提供区域について

事務局より、資料に基づいて説明。

- ・資料4について説明。時間の都合もあり、次回の議題として、簡単な説明として代えさせていただきます。次回、区分けのメリット・デメリットを提示させていただきます。

戸江会長：行政区の108はもう少しまとめられますか。

事務局：町名単位で挙げさせていただいています。町内会になると 20 位になります。

戸江会長：姫路市は人口 53～4 万人で、13 区域に分けています。

事務局：神戸市が 10 区域になっていました。

戸江会長：行政区が割合多いですね。洲本市の場合、五色と洲本の 2 つですね。「保護者や子どもが容易に移動可能な」とあります。余談ですが、姫路市は一つの小学校から 3 つの中学校区に行くということがあります。ご意見はいかがでしょうか。

松山副会長：旧五色・旧洲本が良いと思います。

戸江会長：行政区でしたら 2 つ、中学校区でしたら 5 つになります。広田中学校区は南あわじ市なんですか。

事務局：広田中学校は、南あわじ市と洲本市の組合立というかたちになっています。洲本市側の納と鮎屋という地域が広田中学校区になります。

戸江会長：次回、アンケートの結果を踏まえながら協議して参ります。委員の方に課題を残すのは恐縮ではありますが。

事務局：20 日までにいただいた意見を参考に、修正して提示させていただきます。

## 5. その他

戸江会長：他に何かありますか。

豊島委員：調査は物理的な内容ばかりでしんどいです。どういう子に育てほしいか、子育て、の辛さやしんどさについて書けるような内容は考えられないものでしょうか。

事務局：そのような内容を聞いても、現状ではそれに応えることができないと思われます。今回のニーズを踏まえて困っているお母さんに応えていければと思います。また、設問数が増えてしまうので、別の機会で聞ければと思っています。

豊島委員：洲本市は健康福祉部 福祉課 母子児童係となっているが、固い印象を受けます。せっかくの会議なので、何かの機会でも検討をしていただければ。

嶽肩委員：平成 27 年の新システムになる際、保育と教育が一体になった際に、教育委員会と福祉の二本構えでは支援ができないので、洲本市内で就学前の子どもの教育・保育の一本化



を検討するべきではないかと考えています。

戸江会長：子ども政策課とか、子ども支援課といった名称が、最近出てきております。幼保一体化・認定こども園等が出てきますと、教育委員会なのか、福祉課なのかといった議論が行政ではなされています。子どもの夢が実現できる様な、大切にできる様な名称が求められると思います。ぜひ頑張ってくださいたいです。長い時間の協議、ありがとうございました。

## 6. 閉会

---

事務局：次回の会議ですが、ニーズ調査の集計を終え、2月位になると思われます。改めて日程を調整させていただき、連絡させていただきます。よろしくお祈いします。極力全員に集まっていただけのようにしたいと思います。

戸江会長：集計結果ができましたら、委員に概要版をお願いします。

豊島委員：度々すいません。パブリックコメントについて、募集があっても2～3人といた状況で、周知がなされてないと感じます。

事務局：新庁舎建設の際もやらせていただきましたが、インターネットやケーブルテレビでも流していても、ネーミングが周知されていない現状がありますができる限り努力させていただきます。

豊島委員：広報がきちんとしていても意見が無いということは、無関心なのか、新庁舎にしても興味があることとは思ひ、当時は楽しみにしていたのに、今回はそのようなことが無いようにしていただきたい。

松山副会長：1,000 サンプル調査ということですが、数年前の調査のように全件調査という形はとれないのか。

事務局：やり方としては可能です。しかし幼稚園・保育園に行っていない方に関して偏りが出てしまひますが、今回のようにまんべんなくという観点からは、抽出が望ましいと思ひれます。同時に回収についても、子どもに関わる調査の回収率は高く、6割を想定しており、十分なサンプル数が得られるものと考えています。

戸江会長：幼稚園・保育園の協力が得られるのは確実ですが、行っていない子どものことを考えると、その手法になると思ひれます。どうもありがとうございました。

以上